

## 平成 30 年度全衛連事業計画

### 1 調査研究・広報事業

#### (1) 調査研究

##### ア ストレスチェック結果の集計・分析

- ・平成 29 年 1 年間に会員機関が実施したストレスチェック結果に基づき、全国平均（受診者全体、男女別、年齢階層別、業種別など）を算出し、公表するとともに、全衛連ストレスチェック処理システム基本マスターに反映させる。
- ・平成 29 年度ストレスチェック実施結果を取りまとめ公表する。

##### イ 全衛連ストレスチェック処理システムの改修

全衛連ストレスチェック処理システム利用機関の意見を聞き、必要な改修を行う。

##### ウ 健康診断とストレスチェックの結果の関連性の研究

- ・健康診断とストレスチェックの結果の関連性についての研究に着手する。
- ・会員機関は、健康診断及びストレスチェックの結果について匿名化したうえで分析することの同意を得たデータ収集を図る。

##### エ 職場改善事例の収集・公表

- ・ストレスチェック結果を踏まえ実施した職場環境改善の効果等について、会員機関の学会発表等を奨励する。
- ・職場環境改善取組事例等を収集し、会員機関に提供する。

##### オ 健康診断標準フォーマットの周知

- ・日本医学健康管理評価協議会が作成した標準フォーマットについて、会員機関が対応できるよう変換ツールを提供する。
- ・会員機関における標準フォーマット対応体制を整え、日本医学健康管理評価協議会と連携し、標準フォーマットを事業者、健保組合等に周知する。周知のためのリーフレットを作成し、事業者、健保組合等に提供する。

##### カ 要精密検査等と判定した受診者のフォローの在り方の検討

- ・会員機関は「職域におけるがん検診に関するマニュアル」に従い、要精密検査と判定した受診者のフォローのため、精密検査実施医療機関に提出する診療情報提供書（紹介状）を交付する。全衛連は、会員機関の行う受診者のフォローが行われるよう環境の整備に努める。
- ・会員機関は、法定健康診断の結果、要精密検査、要医療と判定した受診者の情報を事業者に提供する。特に、労災二次健診の対象となる場合には、事業者に労災二次健診制度の内容を説明し、確実な受診につなげるよう説明する。

##### キ 学術団体等への参加、援助

- ・引き続き労働衛生検査精度向上研究会の活動に対し必要な援助を行い、労働衛生検査の分析技術の維持・向上を図る。

#### ク 全衛連実勢調査の実施

- ・全衛連実勢調査を行い、会員機関の平成 29 年度健康診断事業等の実態を把握する。
- ・実勢調査結果の分析から経営改善につなげる方策等について検討し、運営研究協議会において経営情報として提供する。

### (2) 広報・出版

#### ア 「心とからだの健康推進運動」の実施

- ・厚生労働省の実施する職場の健康診断実施強化月間と連携し、平成 30 年度「心とからだの健康推進運動」を全国労働衛生週間準備期間である 9 月に展開し、受診率向上と心身両面にわたるトータルな健康づくりを啓発する。
- ・運動標語を募集するとともに運動 PR 資料を作成し、事業場、関係機関等に提供する。

#### イ 迅速な情報の発信

- ・ホームページ、広報誌を用い、産業保健に関連する行政、学会の動き等について迅速に情報発信する。

## 2 評価・認定事業

### (1) 労働衛生サービス機能評価認定

#### ア サービス機能評価認定に用いるチェックリストの改定

- ・現在使用しているチェックリストの「領域 I (管理・運営)」について、日本人間ドック学会と共通化を図り、平成 30 年度から運用する。

#### イ 参加施設の拡大

- ・チェックリストの改定を機に、労働衛生サービス機能評価事業を紹介する新たなリーフレットを作成し、労働衛生サービス機能評価事業の対象となる労働衛生機関に周知する。

#### ウ 認定施設の地位向上

- ・事業者、健保組合等に対し、健康診断機関選定の際に「労働衛生サービス機能評価認定施設であること」を入札要件として頂けるよう働きかけを行う。

### (2) 総合精度管理調査

#### ア 平成 30 年度総合精度管理調査

- ・引き続き総合精度管理事業の適正な運営を図る。
- ・「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を踏まえ、総合精度管理調査事業の実施方法について必要な見直しを行う。

- ・平成30年度より、総合精度管理事業に胃X線検査精度管理を追加する。胃X線検査精度管理調査は、日本消化器がん検診学会と共同実施する。

#### イ 参加施設の拡大

- ・がん検診実施機関の精度向上のため、日本人間ドック学会、消化器がん検診学会他関係団体と連携し、がん検診実施機関に広く参加を呼びかける。
- ・胃X線検査精度管理の追加を機に、全衛連総合精度管理事業周知パンフレットを作成（がん検診実施機関向け、検診ユーザー向け）する。
- ・事業主、健保組合に対し、外部精度管理調査成績を参考にした検診機関の選定を呼びかける。

### 3 教育・研修事業

- ・健康診断業務に従事する職員等の能力向上を図るため、別紙「平成30年度研修計画」に基づき、教育・研修を実施する。
- ・教育・研修の実施に当たっては、教育・研修専門委員会のほか総合精度管理委員会（労働衛生検査専門委員会、臨床検査専門委員会、胸部エックス線検査専門委員会、腹部超音波検査専門委員会、胃X線検査専門委員会）、メンタルヘルス専門委員会の協力を得る。

### 4 共益事業

#### (1) 全衛連ストレスチェックサービス事業

##### ア 全衛連ストレスチェック処理システムの運用

- ・全衛連ストレスチェック処理システムの利用希望会員機関に対して提供する。
- ・引き続きサポートセンターを運営し、全衛連ストレスチェック処理システムを利用する会員機関に対するサポートを行う。

##### イ ストレスチェック実施体制の整備

- ・全衛連ストレスチェックサービスに従事する医師、保健スタッフについて、日本産業精神保健学会認定専門職の取得を促進し、サービス提供機関の実施体制の整備・拡充を図る。

#### (2) 特定健康診査集合契約等

- ・第3期特定健康診査等実施計画における目標値を踏まえ、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上のため、医療保険者団体と連携して広報に努める。
- ・協会けんぽと連携し、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上に努める。

### (3) 全衛連共助制度の手引の作成

- ・全衛連の実施する健診共助制度、ストレスチェック共助制度、全衛連研究奨励金制度、データセンター共同利用制度、健診案内印刷共同利用制度等会員機関が有利に利用できる制度を紹介する手引を作成する。

### (4) 健康診断事業円滑実施のための調整

- ・地方協議会等の場を通じて会員の事業展開において必要な事項等についてヒヤリングを行い、理事会において随時検討する。
- ・必要と認められた事項については、関連団体にも呼びかけ、国、地方自治体、医療保険者等に必要な陳情、要請する。
- ・厚生労働省労働基準局長通達「労働安全衛生法に基づく健康診断の適正な実施について」（平成 29 年 8 月 4 日）を受けて発出した全衛連会長通知「適正な健康診断の実施について」（平成 29 年 8 月 24 日）の内容（全項目健診の実施を原則）を、引き続き事業者に周知する。
- ・労働基準局長通達を踏まえ、全衛連に対策窓口を設置して問題事案を把握し、対処する。
- ・会員機関の平成 30 年度全項目健診・省略健診に関する契約締結状況等についてアンケート調査を実施する。

## 5 東電福島第一原発事故に伴う緊急作業従事者に対する健康相談事業等の実施

### ア 緊急作業従事者に対する健康相談事業の適正実施

- ・引き続き東電福島第一原発事故に伴う緊急作業従事者に対する健康相談事業を継続実施する。

### イ 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究への協力

- ・引き続き（公財）放射線影響研究所が厚生労働省労災疾病臨床研究事業補助金の交付を得て実施する「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究」事業に関し、研究協力機関の連絡・調整、その他事務の実施について協力する。

## 6 全衛連創立 50 周年に向けた準備

- ・全衛連創立 50 周年（平成 31 年 9 月）に向け、50 年史の編纂、全衛連ホームページの改修等の準備を進める。

## 7 会務運営

### ア 総会

- ・平成 30 年度定時総会を、6 月 13 日、東京において開催する。

### イ 理事会

- ・定期的に理事会を開催（年 4 回以上）し、平成 30 年度事業計画に基づいた事業の遂行状況、予算執行状況を確認するとともに、全衛連事業全般について審議する。

### ウ 経営企画委員会

- ・理事会の付託を受けて全衛連の政策課題等について検討する。

### エ 広報委員会

- ・全衛連広報誌「労働衛生管理」を定期的（年 3 回）に発行する。

### オ 事業推進委員会

- ・全衛連事業の推進について必要な検討を行う。
- ・会員要望の実現等必要事項について随時検討する。

### カ 地方協議会

- ・地方協議会を定期開催するとともに、会員の事業展開において必要な事項についての要望事項等について地方協議会において意見聴取等を行う。
- ・会員機関相互の交流を深めるため、地方協議会単位に部門別集会等（専門職、渉外担当者等）の開催するよう働きかける。
- ・地方協議会討議内容等について情報の共有化を図る。

### キ 運営研究協議会

- ・平成 30 年度全衛連運営研究協議会を秋に東京において開催する。

### ク 会員、賛助会員の拡大

- ・引き続き無会員地区の解消に努力する。
- ・賛助会員の拡大のため、賛助会員のサービス等の発表機会の確保等必要な便宜を供与する。

### ケ 会員、賛助会員に対する各種情報の提供

- ・引き続き全衛連速報を月 1 回発行し、会員機関に対し行政の動き等最新の情報の提供に努める。
- ・定期の情報提供以外にも会員専用ページにより随時の情報提供に努める。

### コ 事務局体制の充実

- ・全衛連の実施する事業等への参加申し込み、書類の提出等に関し、電子化を進め、受付事務等を合理化する。

## 別紙

## 平成 30 年度研修実施計画

	コース名	場所	時期	定員
健 診 ス タ フ	特殊健康診断研修会	東京	2月	140
	保健師・看護師研修会(労働衛生コース)	大阪	8月	80
	保健師・看護師研修会(保健指導コース)	東京	12月	80
	検体検査研修会	東京	7月	60
	胸部エックス線検査研修会	東京	2月	72
	肺がんCT検診認定技師講習会	東京	2月	20
	腹部超音波検査研修会(基礎コース)	東京	11月	42
	腹部超音波検査研修会(中級コース)	東京	9月	90
	VDT・眼科領域健康診断研修会	東京	8月	80
	生理機能検査研修会	東京	1月	80
	選別聴力検査研修会	東京 大阪 東京	9月 12月 2月	140 100 140
健 診 事 務	健康診断機関職員研修会(基礎コース)	東京 大阪	11月 12月	80 80
	健康診断機関職員研修会(専門コース)	東京	2月	80
	施設認定実務責任者研修会	東京	8月	100
メ ン タ ル	面接指導研修会・医師Ⅰ	東京	1月	60
	面接指導研修会・医師Ⅱ	東京	1月	60
	事後指導研修会・保健スタッフⅠ	東京	1月	60
	事後指導研修会・保健スタッフⅡ	東京	1月	60